

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
飯岡	1	<p>有事の際や災害時、災害の起きる可能性がある場合の地域住民への情報伝達について</p> <p>① Jアラート等の情報がどのように伝達され、それを受けて町内会員にどのように伝達を行えば良いか</p> <p>② 防災ラジオの今後の配備予定と防災ラジオの情報の伝達方法について</p> <p>③ 市内の自主防災隊の組織状況と活動実態、飯岡地区における組織状況と結成に対する助言等について</p> <p>有事の際にJアラートにより自治体に情報が来ると思うが、その情報をいかに町内会に伝達するのでしょうか。また、その情報を町内会が受けた場合、どのように情報を伝達すればいいのでしょうか。町内には高齢者、要援護者世帯も多く、日中に発生した場合、仕事等で町内外に出かけている方も多く、情報の伝達がしにくい状況が見込まれますので、これらについて御教示願います。</p> <p>また、町内会長等に防災ラジオが支給され、今後、民生委員等に支給される予定とお聞きしておりますが、全世帯に支給すればストレートに情報が伝達できると思いますし、要援護者等の世帯にいち早く支給していただきたいと思いますが、今後の支給方針をお聞かせください。</p> <p>災害時等における自主防災隊の必要性は理解できますが、飯岡地区には100世帯前後の町内会も多く、町内会活動や農家組合等の色々な組織に入っている方が重複している状況もあり、自主防災隊の組織も結成されていない状況があります。市内の組織状況と活動実態と飯岡地区の組織状況と結成に対する助言等についてお聞かせください。</p> <p>(上羽場町内会 飯岡地区の多くの町内会も関連)</p>	<p>①Jアラート情報は、対処に時間的余裕のない事態に関する情報であるため、直接国から携帯電話やスマートフォンの緊急速報メール、テレビ、ラジオのほか、市の防災ラジオにより伝達されます。受信した際は、自分の身を守ることを優先していただくようお願いいたします。</p> <p>また、災害時の避難情報は、市から、Jアラートと同様の手段で伝達されます。</p> <p>このような情報の町内会員への伝達につきましては、防災ラジオをお持ちの方に義務付けているものではありませんが、可能な範囲で対応くださるようお願いいたします。</p> <p>市といたしましては、携帯やスマートフォンをお持ちでなく、緊急情報の受信が困難な方や、御自身で避難行動をとることが難しく配慮が必要な方を把握いただき、そのような方に伝えられるような仕組みをお考えいただければ幸いに存じます。</p> <p>②防災ラジオは、平成28年度から30年度に町内会・自治会長、自主防災隊長及び民生委員の皆様へ配布することとしております。平成31年度以降につきましては、平成28年度の台風第10号により、岩泉の老人ホームで人的被害が発生したことを踏まえ、要配慮者施設や配布を希望される方への普及を検討しているところであります。</p>	<p>①総務部 危機管理防災課</p> <p>②総務部 危機管理防災課</p>

平成29年度 飯岡地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年10月5日(木)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
			<p>③市内の自主防災隊の組織状況は、8月1日現在383の町内会のうち、275の町内会が自主防災組織を結成しており、世帯数における結成率は86.5%となっております。</p> <p>飯岡地区につきましては、20の町内会のうち13の町内会が自主防災組織を結成している状況です。</p> <p>活動実態といたしましては、平成28年度の自主防災組織の訓練等では、避難誘導訓練や炊き出し訓練のほか、消火訓練や応急救護訓練などが実施されており、延べ92回、6,369人が参加しております。</p> <p>市では、町内会単位での結成のほか、コミュニティ地区や近隣の町内会と連携した自主防災組織の結成を推進しております。</p> <p>また、消防対策室に自主防災推進員を配置し、自主防災隊の役割や必要性、組織の作り方などについても結成促進に向けて説明させていただいておりますし、自主防災組織結成後の研修や訓練などの指導を行うとともに、結成後の組織運営や防災活動のほか、小規模な町内会で単独の組織化が難しい場合などの相談にも応じております。</p>	<p>③総務部 消防対策室</p>

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
飯岡	2	<p>飯岡地区のまちづくりと公共施設の整備について</p> <p>以前は田園地帯であった飯岡地区も、都市化や道路の新設・改良などによりその風景も大きく変貌してきています。そのような中で、学校や公民館などの公共施設は地域のまちづくりにおいて中心的存在となってきました。</p> <p>現在、飯岡地区では飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センターへの上飯岡児童センター、都南老人福祉センターの機能移転、盛岡南公園を中心とするスポーツ施設整備が進められています。これらは今後飯岡地区のまちづくりを進める上で大きな役割を果たす施設であり、現状と今後について伺います。</p> <p>(1)地域拠点施設である飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センターへの上飯岡児童センター、都南老人福祉センターの機能移転、集約化はどのような背景のもと、今後どのように行っていくのか、今後の計画をお聞かせ下さい。存続の要望も含め、再編計画に対し、地元の意見はどのように反映されるのでしょうか。</p> <p>また、飯岡体育館については、建て替えが予定されている都南体育館との機能移転、複合化を含めた計画が示されています。都南体育館は都南村当時中央体育館と地区体育館の機能を合わせ持つ中核的体育館の機能を果たしてきましたが、新たな体育館は地域の中で、どのような位置、機能を占めるものなのか、今後の予定も含め伺います。</p>	<p>地域拠点施設である飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センターへの上飯岡児童センター、都南老人福祉センターの機能移転、集約化の背景につきましては、市では厳しい財政状況の中、少子高齢、人口減少社会の本格的な到来に備え、老朽化した公共施設の更新費用の低減、平準化等を進めるため公共施設アセットマネジメントの推進に取り組んでまいりました。</p> <p>平成27年度策定いたしました「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」では、市内32地区のコミュニティー毎に既存施設を活用し、地域拠点施設を設けることとしており、飯岡地区につきましては、飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センターを拠点として、集会や軽運動の可能な施設として改修し、老朽化した都南老人福祉センターなどを集約するとともに、上飯岡児童センターの機能を移転します。</p> <p>今後の進め方につきましては、本年度に飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センターの改修に関する基本構想を取りまとめ、来年度には実施設計を行う予定であり、検討段階に地域住民や施設利用者から改めて要望や意見を伺い、合意形成を図りながら施設の集約、拠点化による利用率の向上やサービスの充実化を進めてまいります。</p>	<p>財政部 資産経営課</p>

平成29年度 飯岡地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年10月5日(木)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
			<p>上飯岡児童センターにつきましては、飯岡小学校から約3kmと、子どもが歩いて通うには遠距離にあり、築34年以上経過しているため、今後、経年劣化などによる改修等が必要になると認識しているところです。</p> <p>このようなことから、地域の拠点施設であります飯岡地区公民館と飯岡農業構造改善センターの大規模改修に合わせて、児童センターの機能を移転することで、遠距離等の不便の解消につなげるものとしております。</p> <p>今後につきましては、現在、機能移転に伴う増築案について関係課で協議をしておりますが、地元の皆様からの御意見を伺いながら案を策定し、整備を進めてまいります。</p> <p>都南老人福祉センターは、昭和50年の開設で、築42年になります。</p> <p>市では、次世代に大きな負担を強いることなく、公共施設を御利用いただくため、計画的な改修工事や機能移転により施設の集約化を図っていくこととしており、地域拠点施設として大規模改修を予定する飯岡地区公民館・飯岡構造改善センター・飯岡地区保健センターに、機能を移転することとしたものです。</p> <p>機能移転に当たりましては、地元の皆様からいただいた意見も参考にさせていただき、事務室、教養娯楽室、相談室、機能訓練室を整備した基本構想を検討しています。特にも、機能訓練室は、介護予防事業も行えるよう既存のスペースを拡張したいと考えています。</p> <p>基本構想については、地域の皆様から意見を頂戴しながら、内容を固めていき、その後の実施設計、修繕工事へと繋げていきたいと考えています。</p>	<p>子ども未来部 子育てあんしん課</p> <p>保健福祉部 長寿社会課</p>

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
		<p>(2)盛岡南公園は球技場や多目的広場等を中心に、サッカー・ラグビーなどのスポーツイベントの開催やジョギングや散歩など、開設以来多くの市民に親しまれてきております。また、盛岡南インターチェンジと盛岡西バイパスの接続や昨年の市道岩手飯岡駅南公園の開通以来、車や電車を利用して気安く来られる方々も増えてきたように感じます。</p> <p>この公園内に新市営野球場が予定されています。過日、新たに岩手県との共同のもと、規模、機能とも大規模な計画案が示されました。</p> <p>県営野球場の現状を考えればもっともな計画と考えますが、それにともない、周辺の道路整備などの環境整備が一層望まれることとなります。現在でも国道や県道へのアクセスのため、抜け道として生活道路である永井地内の住宅街の市道を通る車両が増加しており、朝の通勤、通学時などは、ヒヤリとする場面も多々発生しております。これらの解消のためには、町内市道の改良も必要ですが、住宅街を迂回する道路があれば大きく解消すると考えます。盛岡西バイパスの南進も検討されているようですが、市道西見前赤林線の県道盛岡不動線までの延伸も含め、周辺の環境整備をどのように考えているか、伺います。</p> <p>(上永井, 中永井, 湯沢団地町内会)</p>	<p>スポーツ施設適正配置方針におきまして、飯岡体育館及び都南体育館につきましては、地域におけるスポーツ推進のための施設として地域拠点型施設と位置付けております。新たに整備する体育館につきましても地域住民に密着したスポーツ推進の場である地域拠点型施設として整備するものであり、2つの体育館を1つの体育館とすることを基本にしておりますが、現在のそれぞれの体育館で不便に感じていることを解消できるような施設となるよう、平成30年度中を目途に方針決定できるよう地元の皆さまの御意見を伺いながら進めてまいります。</p> <p>盛岡南公園周辺の道路整備につきましては、盛岡西バイパスの南進を国に要望しているところであり、この整備により岩手医科大学を中心とした盛岡広域医療圏を支える役割に加え、永井地区を通る通過交通を減少させる効果が期待されます。</p> <p>都市計画道路西見前赤林線につきましては、現在整備が終了している西見前19地割地内から西側の津志田白沢線までの区間を、津志田白沢線の南伸とともに平成32年度までに着手する計画としております。また、県道不動盛岡線までの西伸につきましては、これらの路線の整備状況等を踏まえながら検討することとしております。</p> <p>盛岡南公園へのアクセスにつきましては、野球場整備計画の中で検討することとしておりますが、本公園は、岩手飯岡駅に近接しておりますことから、鉄道等の公共交通利用を主体にすることが考えられ、この視点からも、現在、事業中の岩手飯岡駅東西自由通路の着実な整備に取り組んでまいりたいと存じます。</p>	<p>市民部 スポーツ推進課</p> <p>建設部 交通政策課 道路建設課</p>